

# 市内各地で

# 利用者

# 募集

## こども誰でも通園制度

「こども誰でも通園制度」は、育児休業中や専業主婦(夫)などの世帯のこどもでも保育施設に通園できる新しい制度です。令和8年4月から全国で本格実施となります。

市内の各地でも実施していますので、お近くの施設にお問い合わせください。

### ●実施施設

施設名	所在地	利用時間帯	利用料/時間	電話番号
湊保育園	湊町	10時～15時	300円	79-0625
なないろ保育園	鏡	10時～15時	300円	58-8434
相知エルアンこども園	相知町中山	10時～15時	300円	51-8020
呼子こども園	呼子町呼子	10時～15時	300円	82-3926
七山保育園	七山滝川	10時～15時	300円	58-2159
かがみおひさまこども園	原	8時～13時	300円	58-7800
町田保育園山田分園	山田	10時～15時	300円	78-0385
長松保育園見借分園	見借	10時～15時	300円	74-1072
呼子中央こども園	呼子町呼子	10時～15時	300円	82-3333
エルアン幼稚園	原	10時～15時	300円	77-3450

### ●対象者

0歳6か月から満3歳未満の未就園児

### ●利用時間

5時間×月2回  
※2週間に1回程度の定期的な利用

### ●利用の流れ

- 1 利用希望の園に電話し、空き状況などを確認してください
- 2 利用前に園と面談し、申請や持ち物の確認をしてください

※生活保護世帯、非課税世帯、低所得世帯、要支援世帯の人は、利用料が減免になる場合があります。  
※給食費は別途かかります。



(担当部署)  
福祉こども部 児童保育課  
電話 0955-53-8076